

# 男女共同参画施策の推進に係る中間評価

2023（令和5）年3月  
三重県男女共同参画審議会

## 1 今回の評価について

三重県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）では、「三重県男女共同参画推進条例」に基づき、毎年、県が独自に行う評価とは異なる外部的視点で県の男女共同参画施策の実施状況に関する評価を行うとともに、概ね3年に一度、知事に対し提言を行っている。今般、評価を中間評価としてとりまとめ、次回の知事への提言に反映させていくものである。

今回の中間評価では、「第3次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」に基づく令和3年度の施策の実施状況について、県関係各課へのヒアリング結果等をもとに、「各施策の評価」として、その現状や今後検討すべき課題を整理している。

県においては、これをふまえ、男女共同参画社会の実現に向け、引き続き取り組む必要がある。

## 2 各施策の評価

### I 職業生活における女性活躍の推進

#### I-I 雇用等における女性活躍の推進

#### ○基本施策の指標に関する評価

「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数は、前年度の366団体から令和3年度は401団体へと増加し、令和5年度における目標である397団体をすでに上回っていることは評価できる。

また、同法による一般事業主行動計画の届出企業数（常時雇用労働者数100人以下）が全国6位であったことも大きな成果である。

これらは、経営者の意識改革や一般事業主行動計画の策定支援など、県内企業等における女性活躍の推進に向けて取組を進めてきたことによるものだと考えられる。

今後においては、さらに女性活躍を推進するべく、具体的な目標をもって取組を行う県内企業等が増えるよう、一般事業主行動計画の策定支援をはじめ、県内企業等に対する支援等を継続していただきたい。

#### ○施策に関する評価

##### (1) 一般事業主行動計画の策定支援等（ダイバーシティ社会推進課）

一般事業主行動計画の策定をした企業に対して、計画の実現に向けて、企業のニーズに即した実践的なフォローアップを行っていることは評価できる。

今後においては、女性活躍の推進に向けて、一般事業主行動計画の策定支援をはじめとした取組等について中小企業等に的確に情報が伝わり、応募企業が増加するよう、事業の周知をより一層充実していただきたい。

#### (2) 県内事業所労働条件等実態調査（雇用対策課）

「県内事業所労働条件等実態調査」は相応の回答率となっており、県内中小企業の実態把握に向けて積極的に取り組んでいることは評価できる。

今後においても、女性活躍や働き方改革の促進に向けてより効果的な施策等を行うため、県内中小企業の実態把握を進めるべく、回答率のさらなる向上とその結果の施策等への反映に努めていただきたい。

#### (3) 男性の育児休業の取得促進について（少子化対策課）

男性の育児休業の取得促進に向けて、「みえのイクボス同盟」加盟企業等へのメールマガジン、ファザー・オブ・ザ・イヤーズinみえ、経営者向けセミナーなど様々な取組を行っていることは評価できる。

一方で、令和3年度における男性の育児休業取得率は12.9%であり、引き続き男性の育児休業取得の推進に向けて取組を進めるべきである。

とくに、中小企業における男性の育児休業の取得促進には、経営者の理解と積極的な姿勢が重要である。育児休業に関する制度や事業について、中小企業の経営者等の理解が進むよう、周知方法を工夫し、より積極的に周知を図っていただきたい。

#### (4) 能力開発への支援（雇用対策課）

職業訓練について、コース別に分かれた訓練の実施とともに、再就職に向けた情報提供や面接指導等を行い、修了生の就職率が高いことは評価できる。

D X人材（注）は、性別に関わらず育成を進めるべきものであるが、とくに女性のD X人材を育成することは、女性の職域拡大や就職率の向上をはじめ、企業等における女性活躍の推進につながるものであり、今後においては、D X人材育成を目的とした訓練コースを増やすなど、取組を進めていただきたい。

注：D X人材とは、D X（デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を実現し、暮らしやしごとをより良いものにすること）を推進する人材をいいます。

### I - II 自営業における女性活躍の推進

#### ○基本施策の指標に関する評価

「女性委員が任命されている農業委員会の割合」は、令和3年度においては前年度と同じく86.2%であり、令和7年度における目標値である100%まで13.8ポイント

ントの開きがある。農業委員会への女性参画の状況は市町によって大きく差がみられ、令和3年10月1日時点において女性の農業委員がいないのは、桑名市、玉城町、大紀町および紀北町の委員会であった。

とくに女性委員が任命されていない市町の委員会に対しては、女性委員数等に関する目標や規則の制定をはじめ、ポジティブアクションの実施を促すなど、どうしたら女性委員の参画を進めることができるのかという視点から積極的な働きかけを行っていただきたい。

あわせて、農業委員会への女性参画のさらなる促進に向けて、女性委員が1名である市町の委員会に対しては、女性委員が複数名となるよう働きかけを行っていただきたい。

## ○施策に関する評価

### (1) 女性起業家の支援（デジタル事業推進課）

女性起業家の支援について、「女性起業家応援事業」「TOKOWAKA-MIE REBORN PROGRAM」として、参加者のニーズをふまえつつ、事業の磨き上げ、個別相談の実施、ネットワークづくりなどに取り組んでいることは評価できる。

今後においては、より多くの女性が起業に関心を持ち、事業に参加できるようにするべく、県全体に情報が行き渡るよう情報発信をしていただきたい。

## I-III 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

## ○基本施策の指標に関する評価

「保育所の待機児童数」は、前年度の81人から令和3年度は50人へと減少し、状況に改善は見られたものの、令和7年度における目標値である0人とは大きな開きがある。

令和7年度における目標値（0人）の達成に向けて、引き続き保育所の利用希望の動向や保育士の必要人数などの現状把握に努めるとともに、市町と連携し、保育士等の人材確保、保育所等の職場環境の改善などの取組をより一層進めていただきたい。

また、「男女共同参画基本計画 実施計画」の改定における目標設定にあたっては、仕事と子育てが両立できる環境整備に向けて、目標に対する毎年度の取組の進捗状況や課題点等が明らかになるよう、目標の設定についても検討いただきたい。

## ○施策に関する評価

### (1) 潜在保育士等への支援（少子化対策課）

保育所等における待機児童発生の原因となっている保育士不足の解消に向けて、潜在保育士への調査結果等をふまえ、職員の資質向上等を図るキャリアアップ研修、ICT化による職場環境改善の支援、保育職場の魅力発信などを行っていることは評

働ける。

引き続き、保育所等における職場環境の改善や保育職場に関する情報の発信など、現職の保育士が働き続けられ、潜在保育士の職場復帰が進むよう、取組を進めていただきたい。

また、子ども子育て施策は基本的に市町が実施主体であるため、市町の取組がさらに進むよう、県においては、市町向け研修の実施や補助制度の充実など、事業の実施や市町への支援や働きかけを積極的に行っていただきたい。

## (2) 家庭養育の支援等（少子化対策課）

子育て中の保護者の支援に向けて、「みえの親スマイルワーク」について、県が実施するにとどまらず、市町子育て支援センター等による実施に向けて取組を進めていることは評価できる。

今後においては、保護者がより身近な地域で気軽に「みえの親スマイルワーク」に参加できるよう、市町子育て支援センター等に加え、NPO や福祉関係の事業者など、様々な主体による事業への参画が進むよう取組を行っていただきたい。

あわせて、「みえ次世代育成応援ネットワーク」においては、交流会の開催や小学生を対象とした会社見学の実施など、地域全体で子育てを応援する取組を進めていただきたい。

## II 男女共同参画を推進するための基盤の整備

### II-1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

#### ○基本施策の指標に関する評価

「県・市町の審議会等における女性委員の割合」は、前年度の 28.0%から令和3年度は 28.4%（県 32.6%、市町 27.8%）となり、0.4ポイント増加している。

県においては分野によっては審議会等への女性の参画が進んでおらず、また市町によって審議会等における女性の参画状況に差が見られる。

このため、防災・医療など、女性委員割合の低い分野への重点的な働きかけとともに、市町と連携した取組を進めていただきたい。

#### ○施策に関する評価

##### (1) 県の審議会等における女性委員の登用促進（ダイバーシティ社会推進課）

女性委員のいない附属機関の数について、令和2年4月1日時点の3機関から、令和3年4月1日時点で0機関へと減少したことは評価できる。

委員のジェンダー平等への理解、委員の負担に対するフォローに留意しつつ、引き続き、女性委員選任に向けた庁内各部局への働きかけ、アイリス人材リストの活用など、女性委員の選任促進に向けて取組を継続していただきたい。

## Ⅱ－Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

### ○基本施策の指標に関する評価

「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」は、前年度の 22.1%から令和3年度は 18.9%と 4.4 ポイント減少し、令和5年度における目標の 20.1%を下回る状況に改善したことは評価できる。

引き続き、固定的性別役割分担意識の解消に向けて、啓発や教育に努めていただきたい。

### ○施策に関する評価

#### (1) 男女共同参画に関する研修等の実施について（小中学校教育課、高校教育課）

小中学校において男女共同参画に関する校内研修の実施割合が年々増加していることは評価できる。

引き続き、学校教育における男女共同参画を進めていくため、校内研修の実施に努めていただきたい。

加えて、保護者も含めた男女共同参画意識の向上に向け、より一層の取組を行っていただきたい。

#### (2) 性の多様性に関する人権学習の推進（人権教育課）

性の多様性への理解を深める教育を推進するため、平成24年3月に作成した高等学校および特別支援学校高等部向けの人権学習指導資料において、学習展開例を掲載している。さらに、平成28年3月に小学校高学年向けの人権学習指導資料、平成31年3月には中学校向けの人権学習指導資料を発行し、それぞれの学校において、子どもたちの発達段階に応じた学習が行えるようにしている。

性的指向・性自認に係る人権課題に対して、人権学習指導資料の活用講座を開催するなど、教職員の理解を深めるための取組を実施している点は評価できる。

今後も性の多様性に関する研修を計画的に継続し、研修の実施回数や参加人数、学習指導資料の活用状況などの数値を検証し、取組の改善に繋げていただきたい。

また、子どもたちの発達段階に応じた学習は重要であるため、取組を進めていただきたい。

## Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

### Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

#### ○基本施策の指標に関する評価

「性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数」は、令和3年度時点では 22 市町と前年度から 4 市町増えている。

性の多様性に関する理解が広がり、誰もが安心して暮らすことができる環境づく

りのためには、県と市町の連携が求められる。

県においては、市町での取組が一層進むよう働きかけや情報共有を行うとともに、率先して性の多様性に関する取組を進めていただきたい。

## ○施策に関する評価

### (1) 性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例の啓発（ダイバーシティ社会推進課）

性の多様性を認め合う社会の実現に向けては、平成29年12月の「ダイバーシティみえ推進方針」の策定を皮切りに、平成31年2月に「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン」が作成された。さらに、令和3年3月には「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を制定するとともに、同時に策定した「第3次三重県男女共同参画基本計画」を同条例に基づく計画としても位置付け、三重県パートナーシップ宣誓制度の運用も開始された。令和3年度は30組が宣誓するなど成果を積み上げており、性の多様性に関する施策を推進するための枠組みが着実に構築されてきた。

条例施行後、条例リーフレットを作成し、県内市町をはじめ、教育機関、経済団体、医療機関などに配布し、各種研修等でも活用されていることは評価できる。

引き続き、県民や事業者、各種団体等に対して条例の啓発に取り組んでいただきたい。

また、県民の条例に対する認知や理解について経年の推移を把握し、啓発の取組を検証していただきたい。

### (2) ダイバーシティ推進の取組（ダイバーシティ社会推進課）

ダイバーシティ推進の取組については、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが希望をもって、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会をめざし、平成29年12月に「ダイバーシティみえ推進方針」を策定し、県民の理解や行動に繋がるための取組が進められてきた。

この推進方針に基づく取組の一つとして、県内高等教育機関で構成されている「高等教育コンソーシアムみえ」と連携し、令和元年度～令和3年度の3年間にわたって、10機関で、障がい、ジェンダー、性の多様性、女性活躍、保育などをテーマとした講座が34回実施されてきた。

引き続き、県内高等教育機関と連携しつつ、ジェンダー平等、女性活躍、性の多様性などをはじめ、ダイバーシティの大切さを若者にも伝えていっていただきたい。

### (3) 企業等への啓発について（ダイバーシティ社会推進課、雇用対策課）

事業者等が、性のあり方にかかわらず誰もが安心して働くことができる職場環境づくりを進めるための参考となるよう、企業向けガイドブックを作成するとともに、企業向け研修を実施した点は評価できる。

性の多様性について、職場の理解が進んでいないため相談しづらく、声を上げに

くいことで転職するケースもあり、課題が見えにくいことが考えられる。

今後も企業向けの研修を継続するとともに、表彰制度の導入や企業の優良事例の横展開をはかるなど、性の多様性についての理解促進や職場環境づくりなどを働きかけていただきたい。

#### (4) 三重県パートナーシップ宣誓制度開始に伴う休暇・福利厚生制度の整備（人事課）

三重県パートナーシップ宣誓制度の運用をふまえ、性的指向及び性自認にかかわらず、職員が安心して働くことができるよう、休暇制度や福利厚生制度の対象にパートナー（互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した2者間の関係）を含めたことは評価できる。

休暇・福利厚生制度は改正して取組を終えるのではなく、職員が利用しやすくなるよう、改正されたことを定期的に発信していただきたい。

また、県内市町や企業等でも普及促進が図られるよう、県としても積極的に情報発信に努めていただきたい。

#### (5) 校則等の見直し、学校施設の改修について（人権教育課、生徒指導課、学校経理・施設課）

##### <制服>

性的指向・性自認に関わらず、全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、各県立学校に対して校則の積極的な見直しを指導し、令和3年度からは制服を定める全ての県立学校において、この男女規定が撤廃されている。

本来、制服はその機能面や防寒、防犯など生徒全員に関わるものであり、トランスジェンダーへの対応を目的として制服を見直したと説明してしまうと、当事者の生徒は選びづらくなってしまうため、制服のあり方を変えるだけでなく、その目的や理由についても、生徒・保護者・地域に対して適切な周知を図っていただきたい。

##### <校則>

令和4年12月、国は12年ぶりに「生徒指導提要」の内容を改訂した。

国の動きに先駆けて、県立学校の校則については、令和4年4月以降は生徒や保護者と共通理解を深められるよう、各学校のホームページに掲載して周知を図っていることは評価できる。また、頭髪の規定について、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の趣旨をふまえたものとなっているか点検し、必要に応じて見直しを指導している点についても評価できる。引き続き取組をお願いしたい。

##### <学校施設>

県立学校のトイレ改修については、計画的に洋式化を進めており、令和4年度にはすべての学校でバリアフリートイレの整備が完了している点や、車椅子マークや男女マークなど複数のピクトサインをつけ、誰もが利用しやすくなるよう整備している点については評価できる。

また、男女の区分なく使用できるオールジェンダートイレの整備に取り組みされて

いるため、引き続き進めていただきたい。

#### (6) 防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大（防災企画・地域支援課、ダイバーシティ社会推進課）

防災分野における女性の参画を促進するため、三重県防災会議を構成する関係機関に対して、代表者以外であっても委員就任が可能であることを明示し、女性委員の推薦について継続的に働きかけるなど、取組を進めている。

女性委員は着実に増加しているものの、三重県防災会議の女性委員割合は13.8%（委員65名中女性9名）、防災・減災対策検討会議の女性委員割合は7.7%（委員13名女性1名）と低い状況にある。防災分野における県としての姿勢を示すためにも、まずは女性委員割合30%の早急な実現を求める。

このため、会議を構成する関係機関への継続的な働きかけ、県外在住の女性研究者の委員選任など、女性の参画に向けて引き続き取組を進めていただきたい。

また、防災分野における政策・方針決定過程への女性参画を進めるため、「男女共同参画基本計画 実施計画」の改定の際には、三重県防災会議の女性委員割合を目標の一つとすることを検討いただきたい。

#### (7) 女性防災人材の育成について（防災企画・地域支援課）

女性防災人材の育成を図るため、三重大学と共同で「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」により、長年にわたって人材育成事業を行い、令和3年度時点において累計467人の人材を育成したことは評価できる。

引き続き、女性防災人材の育成に向けて、研修の内容等の評価とブラッシュアップをはじめとして、取組の充実に努めていただきたい。

#### (8) 地域防災への女性参画について（防災企画・地域支援課）

女性、障がい者、外国人など多様な主体への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアル作成の促進に向けて、避難所アセスメント事業として、実際の避難所運営状況を調査・評価するとともに、その結果や優良事例等を周知し、水平展開していることは評価できる。

今後においては、防災分野における女性参画、女性の視点に立った避難所運営や防災活動に対する理解の促進を図るため、実際に防災活動を担う自主防災組織や自治会への周知活動を充実していただきたい。

### Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

#### ○基本施策の指標に関する評価

「自治会長の女性割合」は、前年度の4.9%から令和3年度は5.3%となり、0.4ポイント増加している。



県内市町別にみると、8市町においてこの割合が5%を上回る一方、11市町で女性自治会長が0名となっている。

このため、自治会を所管する地域連携部や市町との連携のもと、地域で活躍する女性を発掘・育成するなど、改善に向けた取組が求められる。

### Ⅲ－Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

#### ○基本施策の指標に関する評価

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度は、前年度の16%から令和3年度は15.8%となり、ほぼ横ばいの状況である。

性犯罪・性暴力は被害を相談できず、潜在化しがちであるため、SNS等を活用しつつ、「よりこ」の認知度向上に向けてより一層の取組を行っていただきたい。

また、小学校低学年の子どもなどは、SNSを使えなかったり、被害の自覚がないまま性犯罪や性暴力を受けてしまうことが懸念されるため、小学校等との連携を強化し、「よりこ」の認知度向上と性犯罪・性暴力に関する理解が進むよう取り組んでいただきたい。

あわせて、被害者の相談先としては「友人・知人」「家族や親戚」が多く、そこから「よりこ」等の相談機関へ相談がつながるよう、子どもだけでなく、その保護者をはじめ、地域に対して、「よりこ」の認知度が向上するよう広報活動を進めていただきたい。

#### ○施策に関する評価

##### (1) 性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし・交通安全課）

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」について、産婦人科や泌尿器科等の医療機関と連携しつつ、被害者の心身の回復と負担軽減を図るべく様々な取組を行っていることは評価できる。

今後においては、心療内科や精神科等との連携体制を構築するなど、被害者に対する中長期的な精神面の支援の充実に努めていただきたい。

また、内閣府「男女間における暴力に関する調査」によると、性暴力・性犯罪被害について相談できない人が58.4%と非常に多い状況となっている。

このため、「よりこ」の相談につながった理由の把握や調査分析を行うなど、相談しやすい環境づくりを進めていただきたい。

## 計画の推進

### ○施策に関する評価

#### (1) 相談事業の実施（ダイバーシティ社会推進課）

新型コロナウイルス感染症が拡大し、雇用情勢の悪化、DV相談件数の増加など全国的に社会情勢が変化する中、三重県でも令和2年度には女性相談の件数が大幅に増加しているが、これに対応するため相談員の増員やスキルアップの取組など相談体制の充実を図っている点は評価できる。

今後においては、相談体制をより一層充実していくとともに、男性は相談ニーズがあるにも関わらず気軽に相談できないことから、女性より相談件数が少なくなっていることが考えられるので、特に男性の相談ニーズへの対応など、性別に関わりなく気軽に相談できるよう、相談をはじめとする各種事業について取組を進めていきたい。

#### (2) 相談体制の継続（ダイバーシティ社会推進課）

性の多様性に関する相談窓口については、令和3年度から「みえにじいろ相談」を設け、電話、SNSによる相談をそれぞれ月2回実施されている。県として相談窓口を設け、週に1回相談の機会が設けられていることは、当事者等の安心材料にもなり、評価できる点である。

性の多様性についての社会の理解不足による差別や偏見、社会生活上の制約などの問題は依然あり、各当事者が置かれた状況に応じた幅広い支援が求められることから、相談内容によっては、プライバシーや個人情報の保護を徹底した上で外部の専門的な機関や団体等を紹介し、適切な支援につなげていきたい。

また、今後もさまざまな相談に的確に対応していくため、県内の性の多様性に関する取組等の情報のアップデートを行い共有するなど、相談員のスキルアップに努めていきたい。

#### (3) 県男女共同参画センターにおける啓発の取組（ダイバーシティ社会推進課）

性の多様性関連の出前講座（フレンテトーク）について、幼稚園、保育園、小学校、中学校などさまざまな教育機関での講座を行うにあたり、生徒・保護者・教職員など研修対象に応じてきめ細かに対応しながら実施している点は評価できる。

引き続き取組を継続するとともに、生徒向けの講座では講座実施後に生徒から相談を受けることも考えられるため、依頼の段階で教職員の相談対応方法についても確認していきたい。

第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」における基本施策の指標に対する評価一覧

I 職業生活における女性活躍の推進

I-I 雇用等における女性活躍の推進

基本施策の指標	前年度	現状値	目標値	評価（再掲、本文P1）
「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数	(令和2年度) 366 団体	(令和3年度) 401 団体	(令和5年度) 397 団体	<p>「女性活躍推進法」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数」は、前年度の366団体から令和3年度は401団体へと増加し、令和5年度における目標である397団体をすでに上回っていることは評価できる。</p> <p>また、同法による一般事業主行動計画の届出企業数（常時雇用労働者数100人以下）が全国6位であったことも大きな成果である。</p> <p>これらは、経営者の意識改革や一般事業主行動計画の策定支援など、県内企業等における女性活躍の推進に向けて取組を進めてきたことによるものだと考えられる。</p> <p>今後においては、さらに女性活躍を推進するべく、具体的な目標をもって取組を行う県内企業等が増えるよう、一般事業主行動計画の策定支援をはじめ、県内企業等に対する支援等を継続していただきたい。</p>

I-II 自営業における女性活躍の推進

基本施策の指標	前年度	現状値	目標値	評価（再掲、本文P1-2）
女性委員が任命されている農業委員会の割合	(令和2年度) 86.2%	(令和3年度) 86.2%	(令和7年度) 100%	<p>「女性委員が任命されている農業委員会の割合」は、令和3年度においては前年度と同じく86.2%であり、令和7年度における目標値である100%まで13.8ポイントの開きがある。農業委員会への女性参画の状況は市町によって大きく差がみられ、令和3年10月1日時点において女性の農業委員がいないのは、桑名市、玉城町、大紀町および紀北町の委員会であった。</p> <p>とくに女性委員が任命されていない市町の委員会に対しては、女性委員数等に関する目標や規則の制定をはじめ、ポジティブアクションの実施を促すなど、どうしたら女性委員の参画を進めることができるのかという視点から積極的な働きかけを行っていただきたい。</p> <p>あわせて、農業委員会への女性参画のさらなる促進に向けて、女性委員が1名である市町の委員会に対しては、女性委員が複数名となるよう働きかけを行っていただきたい。</p>

### I-III 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備の推進

基本施策の指標	前年度	現状値	目標値	評価（再掲、本文P3）
保育所の待機児童数	(令和2年度) 81人	(令和3年度) 50人	(令和7年度) 0人	<p>「保育所の待機児童数」は、前年度の81人から令和3年度は50人へと減少し、状況に改善は見られたものの、令和7年度における目標値である0人とは大きな開きがある。</p> <p>令和7年度における目標値（0人）の達成に向けて、引き続き保育所の利用希望の動向や保育士の必要人数などの現状把握に努めるとともに、市町と連携し、保育士等の人材確保、保育所等の職場環境の改善などの取組をより一層進めていきたい。</p> <p>また、「男女共同参画基本計画 実施計画」の改定における目標設定にあたっては、仕事と子育てが両立できる環境整備に向けて、目標に対する毎年度の取組の進捗状況や課題点等が明らかになるよう、目標の設定についても検討いただきたい。</p>

## II 男女共同参画を推進するための基盤の整備

### II-I 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

基本施策の指標	前年度	現状値	目標値	評価（再掲、本文P4）
県・市町の審議会等における女性委員の割合	(令和2年度) 28.0%	(令和3年度) 28.4%	(令和7年度) 31.2%	<p>「県・市町の審議会等における女性委員の割合」は、前年度の28.0%から令和3年度は28.4%（県32.6%、市町27.8%）となり、0.4ポイント増加している。</p> <p>県においては分野によっては審議会等への女性の参画が進んでおらず、また市町によって審議会等における女性の参画状況に差が見られる。</p> <p>このため、防災・医療など、女性委員割合の低い分野への重点的な働きかけとともに、市町と連携した取組を進めていきたい。</p>

### II-II 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

基本施策の指標	前年度	現状値	目標値	評価（再掲、本文P5）
性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合	(令和2年度) 22.1%	(令和3年度) 18.9%	(令和5年度) 20.1%	<p>「性別による固定的な役割分担意識を持つ県民の割合」は、前年度の22.1%から令和3年度は18.9%と4.4ポイント減少し、令和5年度における目標の20.1%を下回る状況に改善したことは評価できる。</p> <p>引き続き、固定的性別役割分担意識の解消に向けて、啓発や教育に努めていきたい。</p>

### Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境の実現

#### Ⅲ－Ⅰ 多様な主体の参画・活躍に向けた支援と環境の整備

基本施策の指標	前年度	現状値	目標値	評価（再掲、本文P5-6）
性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数	(令和2年度) 18市町	(令和3年度) 22市町	(令和7年度) 29市町	「性の多様性に関する取組方針をもとに施策を推進する市町数」は、令和3年度時点では22市町と前年度から4市町増えている。 性の多様性に関する理解が広がり、誰もが安心して暮らすことができる環境づくりのためには、県と市町の連携が求められる。 県においては、市町での取組が一層進むよう働きかけや情報共有を行うとともに、率先して性の多様性に関する取組を進めていただきたい。

#### Ⅲ－Ⅱ 家庭・地域における活動の推進と健康の支援

基本施策の指標	前年度	現状値	目標値	評価（再掲、本文P8-9）
自治会長の女性割合	(令和2年度) 4.9%	(令和3年度) 5.3%	(令和7年度) 8.0%	「自治会長の女性割合」は、前年度の4.9%から令和3年度は5.3%となり、0.4ポイント増加している。 県内市町別にみると、8市町においてこの割合が5%を上回る一方、11市町で女性自治会長が0名となっている。 このため、自治会を所管する地域連携部や市町との連携のもと、地域で活躍する女性を発掘・育成するなど、改善に向けた取組が求められる。

#### Ⅲ－Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等に対する取組

基本施策の指標	前年度	現状値	目標値	評価（再掲、本文P9）
「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度	(令和2年度) 16.0%	(令和3年度) 15.8%	(令和5年度) 30.0%	「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度は、前年度の16%から令和3年度は15.8%となり、ほぼ横ばいの状況である。 性犯罪・性暴力は被害を相談できず、潜在化しがちであるため、SNS等を活用しつつ、「よりこ」の認知度向上に向けてより一層の取組を行っていただきたい。 また、小学校低学年の子どもなどは、SNSを使えなかったり、被害の自覚がないまま性犯罪や性暴力を受けてしまうことが懸念されるため、小学校等との連携を強化し、「よりこ」の認知度向上と性犯罪・性暴力に関する理解が進むよう取り組んでいただきたい。 あわせて、被害者の相談先としては「友人・知人」「家族や親戚」が多く、そこから「よりこ」等の相談機関へ相談がつながるよう、子どもだけでなく、その保護者をはじめ、地域に対して、「よりこ」の認知度が向上するよう広報活動を進めていただきたい。

